

口座振替払登録届 (変更・追加・廃止) 記入例

(あて先) 川崎市会計管理者

年 月 日

私(請求者)が受領する川崎市からの支払金の口座振替払について、次のとおり変更したいので届け出ます。

※ 太枠内は必ず記入してください。

<代表者印>

押印については
2ページ目(裏面)を
ご確認ください。



業者番号又は 債権者番号	1	2	3	4	5	6	7	1
名称 (法人名又は屋号等)	株式会社 出納工業							
代表者職・氏名	代表取締役 出納 一郎							

担当者 : 川崎 花子

問い合わせTEL : 044-200-3335

変更内容(該当項目を○で囲んで下さい。)⑥「請求者印」、⑦「廃止」を選択した場合は、上の太枠内への記入及び請求者印の押印のみで結構です。

① 法人名	② 請求者名	③ 住所、電話番号又はFAX番号	④ 口座の変更	⑤ 口座の追加	⑥ 請求者印	⑦ 廃止
-------	--------	------------------	---------	---------	--------	------

* 変更する項目だけに変更後の内容を記入してください。

① 法人名	旧法人名 (屋号等を含む。)	有 限 会 社	川 崎 工 業
	新法人名 (屋号等を含む。)	株 式 会 社	出 納 工 業
	フリガナ	ス イ ト ウ コ ウ キ ャ ヨ ウ	

② 請求者	代表者職・氏名	代 表 取 締 役	出 納 一 郎
	氏名フリガナ	ス イ ト ウ	イ チ ロ ウ

③ 住所等	所在地 (住所)	〒 2 1 0 - 4 3 2 1	川 崎 市 中 央 区 支 出 町 1 丁 目
		2 5 - 1 2	中 央 ビ ル 1 0 1
	電話番号	0 4 4 - 1 0 0 - 1 2 3 4	FAX番号 0 4 4 - 1 0 0 - 1 2 3 5
	メールアドレス	* * * * * @ * * * * . n e . j p	

④	変更前 ※「口座の変更」をする場合のみ記入してください。	金融機関名	中 原	銀行 組 合 金 庫	支店名	高 津	支店
---	------------------------------	-------	-----	------------------	-----	-----	----

⑤ 口座 (受取人) の変更及び追加	預金種目	口座番号(右詰め)						
	1 普通							
	2 当座	9	9	9	9	9	9	9
	4 貯蓄							
	9 その他							

口座名義 (カタカナで記入してください。)	ユ) カ ワ サ キ コ ウ キ ャ ヨ ウ
--------------------------	-------------------------

⑤ 口座 (受取人) の変更及び追加	変更後又は追加口座(通常口座・前払金口座) ※どちらかを○で囲んでください。	金融機関名	中 原	銀行 組 合 金 庫	金融機関 コード	8 8 8 8	支店名	高 津	支店	支店 コード	7 7 7
--------------------------	--	-------	-----	------------------	-------------	---------	-----	-----	----	-----------	-------

⑤ 口座 (受取人) の変更及び追加	預金種目	口座番号(右詰め)							※口座名義は通帳等に記載されているフリガナ(カタカナ・英数字)で記載されているものを記入し、その通帳等のコピーを添付してください。 コピーが無い場合は、下記の金融機関確認欄に当該金融機関からの印が必要です。
	1 普通								
	2 当座	9	9	9	9	9	9	9	
	4 貯蓄								
	9 その他								

口座名義 (カタカナで記入してください。)	カ) ス イ ト ウ コ ウ キ ャ ヨ ウ
--------------------------	-------------------------

受付	入力	確認

【問い合わせ及び届出用紙送付先】

川崎市会計室出納課出納係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
TEL 044-200-3335 FAX 044-200-3949

金融機関確認欄
新口座情報について相違ないことを確認しました。
印

<口座振替払登録届の押印について>

一部条件を除き口座振替払登録届への押印省略が可能となりました。

◆押印省略が可能な要件

(1)「口座振替払登録届(新規)」を使用した届出の場合

→債権者が登録する本人口座の預金通帳の写し等を添付。

(2)「口座振替払登録届(変更・追加・廃止)」を使用した届出で、かつその内容が、

①:「口座の変更」または「口座の追加」の届出の場合

→当該本人口座の預金通帳の写し等を添付。

②:①以外の届出の場合

→すでに本市に登録済の本人口座の預金通帳の写し等を添付。

◆押印省略ができない案件

委任状が必要な届出は届出書と委任状の両方に契約書等に押印したものと同一の印による押印が必要なため押印を要します。

印は社判のみの押印不可となり、契約書又は請求書に使用する代表者の印となります。